

令和6年度 第2回社会教育委員会議 会議録

I 開催日時 令和7年2月20日(木)午後2時00分～午後3時30分

II 会 場 中央公民館 4階 大会議室

III 出席者

1 委員 12名

阿部康子委員、安藤耕己委員、岡野守昭委員、加藤隼人委員、渋間淳一委員、高橋あゆみ委員、高橋修委員、檀上祐樹委員、畑秀生委員、星野みち子委員、細川直弥委員、渡辺元委員
(欠席3名：鈴木善太郎委員、新関徳次郎委員、山口由美委員)

2 事務局 13名

教育長、教育部長、少年自然の家所長、図書館長、次長(兼)社会教育青少年課長、社会教育青少年課社会教育推進総括主幹(兼)社会教育青少年課長補佐、社会教育青少年課長補佐(兼)青少年係長、社会教育青少年課長補佐(兼)社会教育係長、社会教育青少年課庶務係長、社会教育係員(4名)

IV 傍聴者

- 1 一般傍聴者 なし
- 2 報道機関 なし

V 内容

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 報 告

(1) 各種表彰の受賞について

- ① 令和6年度「全国社会教育委員連合表彰」受賞について
- ② 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について
- ③ 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の受賞について

(2) 令和7年 山形市二十歳の祝賀式について

(3) 令和6年度社会教育事業の実施状況について

4 協 議

(1) 令和7年度山形市社会教育の方針(案)について

(2) 令和7年度補助金交付団体について

- ① 山形市PTA連合会
- ② 山形市子ども会育成連合会 ※ 各会報の紹介含む

- 5 その他
- 6 閉 会

VI 資料の名称

1 事前配付

- ・令和6年度第2回社会教育委員会議資料

2 当日配付

- ・社会教育関係団体への補助金交付団体について（資料7-2）
- ・令和7年「山形市二十歳の祝賀式」パンフレット
- ・社教ニュース「ときたまご」第2号～第6号
- ・山形市PTA連合会会報「じゅひょう」第42号
- ・社教連会報 No. 95
- ・山形市子ども会育成連合会だより「かがやく瞳」第51号

VII 議事録

1 開会（社会教育青少年課社会教育推進総括主幹（兼）社会教育青少年課長補佐）

2 教育長あいさつ

3 報告

※ 3報告から5その他にかけて、加藤副代表委員が座長を担った。

座長 | しばらくの間、スムーズな進行にご協力を。(1) 各種表彰の受賞について、事務局から説明願いたい。

(1) 各種表彰の受賞について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 | (2)(3)の2つを続けて事務局から説明願いたい。

(2) 令和7年 山形市二十歳の祝賀式について

(3) 令和6年度社会教育事業の実施状況について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 | 皆さんからの質問、意見をお受けしたい。

委員長 | 今回の表彰は高楯中学校区の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」と、高瀬小の取り組みにおいて、地域学校協働活動推進員を中心とした地域の方々のコーディネートが大きく寄与している。資料18ページを見ると推進員の配置は残念ながら全部ではない。規模が大きな学校は配置されていない。それに代わる仕組みが取られているのか、または推進員を選ぶ際の苦労などがあるのか、教えていただきたい。

事務局 | おっしゃる通り、市中心部や大規模校で推進員の配置が進まないところもある。そのため、年2回の研修会を開き、その効果や役割の説明を行っている。また、学校運営協議会に出向き、地域の情報を得ながら、学校や地域ごとの実態に合わせて配置を進めるように一緒に検討している。

座長 | 報告(3)の項目と、協議(1)の方針案の項目順番が大分違っているが、報告の内容をもとに方針案を作成したのであれば、できる限り関連付けていただくと見やすくなると思う。

事務局 座長	次年度に向けて検討したい。 4の協議に移る。(1) 令和7年度山形市社会教育の方針(案)について事務局から説明 願いたい。
-----------	---

4 協議

(1) 令和7年度山形市社会教育の方針(案)について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長	各分野から集まった皆さんから多様な意見を伺いたい。少しだけ補足すると、資料6のA3版は令和7年度の方針案を要約したものである。
委員	2 社会教育事業の推進(2) 地域づくり学習の推進の「世代間交流事業」をやっているようだが、中学生、高校生たちと、例えば乳幼児、赤ちゃんとのふれあい事業のようなものはあるか。
事務局	令和6年度、乳幼児と中高生のふれあい事業は行っていない。
委員	愛媛県松山市の事例で、中学生と赤ちゃんのふれあい事業の講座がある。今の子供は一人っ子が多く、世代の違う赤ちゃんとの触れ合う機会がほとんどないので、命の尊さを学ぶことで、保育士や幼稚園教諭になりたいという選択肢も出てくる。今の社会問題として、晩婚化が進み、結婚や子どもをもつことが少なくなっている。赤ちゃんに触れ合う機会を若い時に作ると、結婚や子どもに積極的な考え方になるなど様々な効果がある事例のようだ。ぜひ中高生と乳幼児のふれあい事業をやっていただければ良い人生経験になるだろうと思う。
事務局	公民館と共有して実施に向けて検討したい。
委員	先日、蔵王第一中学校の第2回の学校運営協議会に出席した。推進員はまだ配置されていないが、学校側は生徒を地域に出したいという考えだった。学校運営協議会を通じて公民館でそうした事業をやっていけるかもしれない。
委員	学校主体か個人主体かは分からないが、中学生を集めて幼児と交流する活動をしている学校がいくつかあるという情報を聞いたことがある。
委員	ポイント⑤に「公民館主事による積極的な仕掛けづくり」とあるが、具体的なイメージがわからない。方針案の10ページの「公民館主事研修会」は重要だが、主事が楽しみながら行くと良い。これまでの研修の事例や、今後の予定があればうかがいたい。
事務局	公民館主事による世代間交流の仕掛けづくりは難しい部分もあるため、公民館主事研修会を年6回ほど行っている。研修会ではまずアイスブレイクから始め、意図的なグルーピングによって交流しながら進めることで、研修会の中で仕掛けづくりを体験してもらえるようにしている。また、仕掛けづくりの様々な手法を学べる書籍等を公民館と共有している。
委員	そのような手法は重要だが、具体的なスキルアップとしてやっていることはあるか。
事務局	スキルアップとしては県教育委員会主催の研修で「ファシリテーター研修会」に本課職員と公民館主事が参加し、学んできた。
委員	研修に参加して公民館主事のモチベーションが上がり、持ち帰って何か伝えたいと思う

ような、具体的な計画をお願いしたい。そうすれば公民館の活動の活性化が図られ、影響も大きいと思う。

委員 公民館では子育てサロンを行っている。民生委員、主任児童委員、婦人会の方々に来ていただき、多くの子どもや母親の参加がある。先ほどの意見を聞き、そこに中学生を入れるのもいいと感じた。中学生に参加してもらうために学校に確認したい。

委員 乳幼児と中学生のふれ合いは、家庭科の授業で保育の時間として行っている。教育課程の中で行われ、担当教員が依頼して来ていただいている。生徒も最初は恐る恐るだが、乳幼児を抱いてみると男子生徒にも笑顔が生まれるようないい授業になっている。そのような事業を公民館でもやってみるのはいいことではないかと思う。

委員 先ほどの公民館主事の研修会についての意見は、社会教育を運営する立場で重要だと思う。社会教育には2つの視点があり1つ目は「何を教えるか」、2つ目は「何を手に入れるか」という視点だろう。前者は例えばICTや環境について個人が勉強することであり、教えてもらったことを覚えてはいるが、教えてもらった人のことは記憶に残らないことが多く、個性にあまり関係なく人と繋がれない。後者は個人の勉強を通して人と繋がることであり、その場をコーディネートする人のやり方や個性が大きく影響してくる。また、市民大学などを参考に、社会教育の範疇を広げて考えてみてはどうかと思う。信州や倉敷には自発的な活動をしている市民大学がいくつかあり、講座内容を見ると社会教育を広く捉えてもいいのだと参考になるかもしれない。事業をマネジメントする人が自信を持つために、こうした事例も活用していただければよい。

委員 社会教育を広く捉えるという視点から、コミュニティセンターとの連携について、現状、どのようなことを連携と捉えて進めているか。

事務局 公民館とコミュニティセンターの合同研修会を行い、様々なスキル習得を図っている。また、事業の周知の面で協力をしている。合同での事業実施はしていない。

委員 研修会は合同で行っていることがわかった。2023年6月に第4次教育基本計画が閣議決定され、県は第7次教育振興基本計画を作成している。キーワードは「ウェルビーイング」であり、その実現に向けて「地域コミュニティ」という言葉がたくさん出てくる。地域コミュニティの前提は「学区」であることが多い。山形市は学区ごとの公民館ではなく、元公民館であるコミュニティセンターが学区ごとに設置されており、市長部局に移管されている。昨年6月の中教審に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」が諮問されており、答申に至る議論を見ると、「学区」つまり旧来の地区公民館の範囲、いわゆるコミュニティセンターの範囲が活動の前提になっている。地域学校協働活動も、コミュニティセンターとの連携・連動で活動するところが目立つし、うまくいっている。今後は、コミュニティセンターが市長部局に移管されたからといっても、少し越境した形でコミュニティセンターでの事業を広汎化するように社会教育の事業を計画することも必要になるだろう。先ほど西部公民館での民生委員の方々の話があったように、実際には様々な部局、所管の方々が集まって、地域づくり、地域経営にあたっている。行政所管の部分でない所も含めて考え、特にコミュニティセンターとの連携は重視した方がいいだろう。

委 員	私たちの団体では、去年から地区の公民館で試食を配ることができた。一昨年の二十歳の祝賀式では、こんにゃくのふるまいの要請があったが、配ることや試食ができなかった。今後はそうした要請があれば試食等の手伝いができるので、声をかけていただきたい。準備の都合もあるので早めに声をかけていただきたい。
委 員	保育の職場を経験した立場として、乳幼児とのふれ合いは、一面から見ると微笑ましいものだが、別の面からみると非常に心配なことも多い。例えば、地域の保育園だと養護教諭や看護師の資格がある人の配置が必要になるなどの条件がある。そのような方々と連携の中で、安全安心に進めていくことを期待したい。
委 員	ポイント⑦家庭支援事業で、誰を支援するのか。
事 務 局	支援の対象はあくまで保護者。安心して子育てができるように、保護者同士の交流の場や子育ての悩みを相談する機会として考えている。
委 員	保護者の教育が一番難しい。大変であり、参加しないことも多い。
座 長	保護者に来てもらうために、情報を発信していくことが大切。どう発信すれば保護者に届きやすいかの検討をすれば参加率も上がるだろう。
委 員	今年度から保護者対象に絞ったのは、子育て支援事業との重なりでの整理からか。
事 務 局	公民館によって子育て支援事業との重なりがあったので、目的や対象を明確にしたものである。
委 員	資料８ページの令和６年度の主な熟議のテーマの中にある「地域とつながる学校のあり方」、「鈴川地区の自慢について～鈴川地区・子どもたちが一つになる～」について話したい。勤務している鈴川地区内の幼稚園に、鈴川小学校の６年生から「今から幼稚園に行ってもいいか」と電話があり、鈴川の自慢を小学生がまとめたパンフレットを幼稚園に置いていきたいという内容だった。４０枚ほどあり、全て手書きで、幼稚園の子どもたちに知って欲しいと全て読み仮名が振ってあった。園児たちも大変喜び、せっかくなので親にも知って欲しいと思い、年長卒園児の保護者にも送った。コミュニティ・スクールは学校と幼稚園、保育園のつながりだけでなく、うまく発展すると幼保小連携・交流・接続にとってもいいものとなる。接続の部分でカリキュラムの架け橋となるプログラムは進まないが、幼保小連携・交流、そして先生方における接続までいけるよう情報共有していければいい。次の指導要領では「自由進度」「個別最適な学習」などの新しい言葉が出てくるが、この点は幼稚園が得意な分野なので、お互いに勉強し合っていければと思う。
委 員	方向性・ポイント④に入っているＳＤＧｓについては、国連が掲げた目標で、２０３０年を目指して残り５年ほどとなった。ＳＤＧｓは子どもたちには認知されてきているが、大人には大まかにしか理解されていないようだ。以前より、企業や教育の場においてＳＤＧｓが聞かれることは少なくなってきている中で、今回拡充ということだが、具体的な施策はあるか。
事 務 局	これまで公民館はＳＤＧｓについて、具体的に事業を企画して市民へ周知することを実施してこなかった。遅まきではあるが、市民にとって一番身近な学ぶための施設として実施していきたい。ＳＤＧｓについては、小中高校生は小さい頃から教育を受けていて詳しい一方で、高齢者などはなかなか意識しにくい部分があると思う。公民館で学ぶことがＳＤ

G sに繋がっているという認識を持ってもらうことから始めたい。今後事業を拡大していく中で、民間企業の方には先進的な取り組みや知見があると思うので、ぜひ公民館事業と連携させていただきたい。

委 員

いろんなゴールがある中で、世代間交流事業を充実させていくにあたっては、ジェンダーや障がいなどの視点から始めるといいと思う。先ほどの意見のように県外の事例なども絡めながら計画の策定を進めてほしい。

委 員

サードプレイスJ r. に参加した中学生の声に「公民館は中学生が来ていい場所だということがわかった。」という言葉があるのはショッキングだった。

座 長

誰でも利用できるということをどのように発信していくかも課題の一つだろう。

事 務 局

サードプレイスJ r. の取り組みは、霞城公民館を中学生に利用してもらったもの。新人戦の振替休日に公民館を開放したことをきっかけにして、公民館職員が中学生を活動に巻き込んで行った。また、各公民館に設けている学習スペースは、高校生だけでなく中学生や小学生も利用している。機会を捉えて小中高校生に事業の告知をして、少しでも興味を持ってもらえる仕掛けをしていきたい。

委 員

西部公民館の学習スペースは利用者が大変多い状況で、夜間に満席になると警備の方が断りにくいという話もあるほどである。会議室も開放するようにしているが、それでも利用率は大変高い。公民館に子どもたちがいないと寂しい感じがするので、ぜひ利用してほしい。

委 員

私の周りでも、実際に中学生も公民館の学習スペースを使っているという話を聞く。高校と中学校の定期テストや受験が重なると、満席で座れず行き場がなくなる子どももいる。市中心部の中央公民館や霞城セントラルの学習スペースはすぐ満席になるので、中央公民館の会議室の開放、地元の公民館の学習スペースなど、子どもたちがどんどん使える場所になるといい。施設の職員も大変だとは思いますが、学びたい子どもたちのために協力してもらいたい。

事 務 局

中央公民館では、学習スペースが満席になった場合、大会議室の利用予約がない時は学習スペースとして開放している。他にも既にそのように対応している公民館もあるが、学習スペースが満席の時は可能な範囲で開放し、弾力的に運用したい。

座 長

そのように開放した部屋も利用率に反映すると、稼働率としても上がるかと思う。

委 員

小学校は、保護者や地域と一緒に活動していく場面が多いと日頃から感じている。例えば、地域の団体から年間何度も協力いただき、キノコの栽培や調理、ポン菓子の実演をした。そのような体験は子どもたちが大変喜び、積み重ねることで自分の地区はいいところだと子どもたちが実感するだろう。さらに、各地区での活動を様々な機会で広く共有し、うちの地区でもやってみようかと活動の活性化につながるだろう。また、特に小学校は保護者や地域のバックアップがあって成り立っているが、近年、特にコロナ禍を経て、同じ地区で育つ子ども同士、家庭同士でお互いのことを意外と知らない状況が増えた。現在、P T A活動のあり方は分岐点に来ているが、コロナ禍を経て、保護者同士がお互いのことを知らないことにより活動が進められないという状況が加速した。P T A活動は保護者の横のつながりを作るメリットがあるため、可能な範囲でP T A活動は続けようとは私は

座 長	考えている。いざという時に相談する人がいないということが、地域や家庭の教育力の低下であると考え、学校としてできることをしていきたい。社会教育や公民館もその点に手を差し伸べてもらえればと思う。 それでは、この方針案について、承認する方は拍手願いたい。承認とし、次に協議（２）令和７年度補助金交付団体について、事務局から説明願いたい。
-----	---

（２）令和７年度補助金交付団体について

事 務 局	資料の内容に入る前に、社会教育関係団体への補助金交付について社会教育委員から意見聴取をする趣旨について説明したい。この意見聴取は、社会教育法１３条の規定に基づいて行われる。これは本来、自由で自主的な活動を旨とする社会教育関係団体に対して行政が補助金を支出することによって、団体に対して不当な強制的支配や干渉が加えられることがないように、社会教育委員が行政をチェックする役割を担っている。つまり、社会教育団体に対する補助金について、補助の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを確認していただくことが意見聴取の趣旨である。
-------	---

※ 佐藤補佐より資料に基づき説明。

座 長	意見や質問があればお受けしたい。団体に対し干渉を加えていないかどうかこの資料から分かる内容は限られているが、交付を認めるかという観点から、事務局案を承認いただけるか。承認とし、５の「その他」に移る。
-----	--

※「（１）令和７年度山形市社会教育の方針（案）について」

「（２）令和７年度補助金交付団体について」

は出席委員全員より承認を得た。

５ その他

事 務 局	現在の委員の任期は令和７年５月３１日までとなっている。次期委員について、団体からの推薦の方は、団体あてに推薦依頼を、教育委員会から個別に依頼されている方は、個人あてに連絡させていただくので、ご対応の程よろしく願いしたい。
-------	---

座 長	以上をもって、座長の役を下ろさせていただく。スムーズな進行にご協力に感謝したい。
-----	---

※ 加藤副代表委員、座長席を退席

６ 閉会（社会教育青少年課社会教育推進総括主幹（兼）社会教育青少年課長補佐）